

# 他人ごとではない近畿の原発

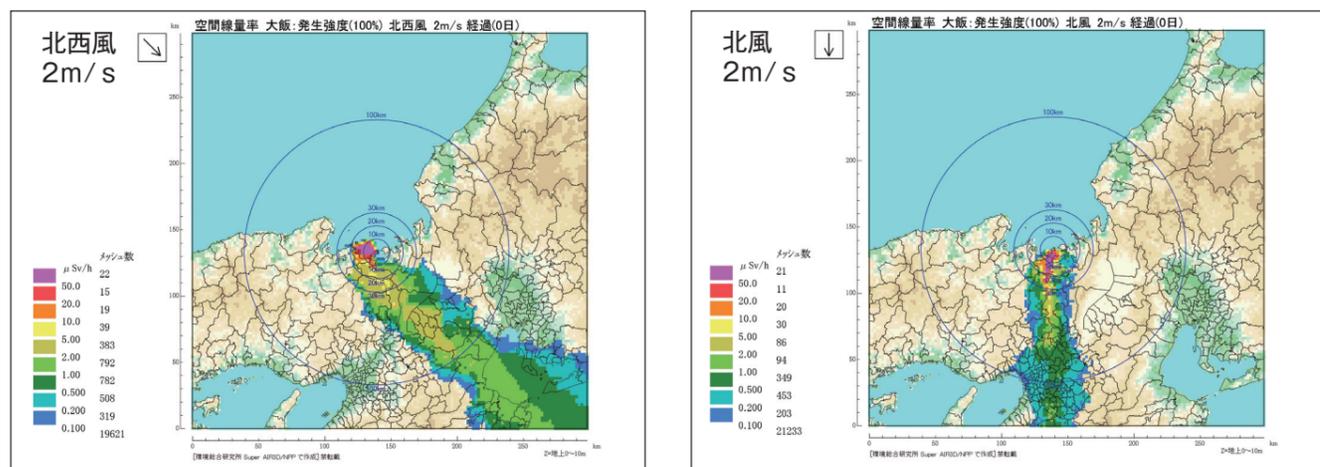
## 福井・若狭湾で事故が起これば

### 琵琶湖の水が汚染され 水道が使えなくなる

福井の若狭湾には、廃炉作業中も含めて15基もの原発があります。もしそこで、北西の風が

吹く日に福島第1原発のような事故が起きれば、まっ先に琵琶湖、桂川、木津川などの淀川水系流域が放射能で汚染され、淀川水系を水道水として使用している近畿1500万人の飲み水がなくなるという深刻な事態になります。

大飯原発で事故が発生し、福島第一原発と同程度の放射性物質が放出された場合の事故当日の空間線量率の予測



環境総合研究所の原発事故時想定シミュレーションシステム Super AIR 3D/NPP で作成【禁転載】

### 安全・安心への道は 原発をゼロにすること

また、近畿のほとんどの府県に強い放射能が降り注ぎ、私たちの命と健康は脅威にさらされます。そして、福島同様に集団避難を強いられる事態になりかねません。

そんな事態にならない最大の保証は原発をなくすことです。原発ゼロを決断し、自然エネルギーの推進、省エネ・低エネルギー社会に舵を切り替えることです。

自分のために、家族のために、子どもや孫のために、そして、未来の人たちのために、今こそ世論の力で原発を止めさせましょう。



琵琶湖・淀川の流域・給水区域図 (「琵琶湖・淀川水質保全機構」より)

# これでもまだ“原発は必要”とか “日本の原発は安全”と言うのでしょうか!



タンクはいっぱい。“汚染水”問題はますます深刻。事故の真相も解明できていない東電福島第1原発。(「しんぶん赤旗」提供)

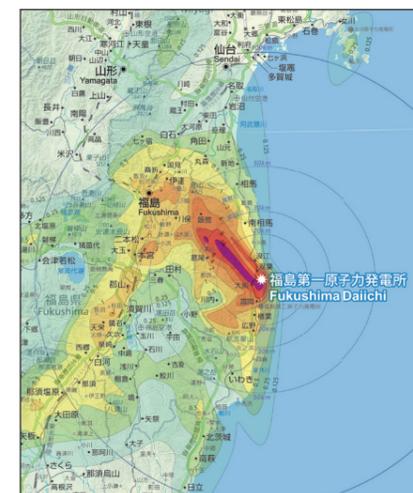
## 元に戻らぬ生活

福島第1原発の事故から3年が経ちましたが、避難を強いられた原発立地周辺自治体の住民は、今も避難生活、仮設住宅での生活を強いられています。子どもの健康を気づかって、福島から他県に避難し続けている方もたくさんいます。

原発事故は、“収束”どころか先の見えない、現在進行形の大災害です。これでもまだ原発を続けようというのでしょうか。



福島第1原発周辺の避難区域。(2014年4月1日現在「福島民友新聞」提供)



福島第1原発事故の放射能汚染地図 (早川由紀夫氏作成)



誰もいない3.11のままの浪江駅前。バスは視察団。(2013年11月)



津波で打ち上げられたままの漁船。農地は荒れ放題。(浪江町。2013年11月)

# 関西電力に原発からの撤退と 自然エネルギーへの転換を求める要請署名

関西電力株式会社  
取締役社長 八木 誠 殿

## 【要請趣旨】

2011年3月11日の東日本大震災と同時に引き起こされた東京電力福島第一原発の事故は、政府の「収束宣言」にもかかわらず、原子炉建屋内は高放射線量のために近づけず、今も融けだした燃料の所在はもとより、原子炉格納容器の状態すら確認できないままです。原発災害で故郷を追われ、困難な避難生活を強いられている人は今なお約14万人にのぼり、かつて8万4000人が暮らしていた「区域」（大阪府の面積の約6割に当たる）が未だに無人の地のままとなっています。

原子力発電は、いったん苛酷事故を起こせば、広い範囲にしかも長期にわたって人びとの命と健康を脅かし、環境を汚染し、人びとの生活と生業を奪います。大飯原発、高浜原発が福島同様の事故を起こせば、関西の水がめである琵琶湖が汚染され、飲み水がなくなるという取り返しのつかない事態になります。そんな危険が分かっているながら大飯原発や高浜原発の再稼働を申請するということは、“経営”や“企業”を守るために国民の命や健康、生活、自然環境を破壊してもかまわないという、最悪の企業優先の考え方であり、国民に“健康で文化的な生活”を保障する憲法の精神にも真っ向から反するものです。

わたしたちは、関西電力が原発の再稼働適合審査の申請を直ちに止めるとともに、脱原発・自然エネルギー推進を貴社の基本理念として高らかに宣言し、原発からの撤退と自然エネルギー推進への転換を行なうことを強く要望して、下記の通り要請します。

## 【要請事項】

1. 関西電力は、福島第一原発の事故を教訓にし、脱原発・自然エネルギー推進を社の企業理念・経営計画に明記し、内外に宣言して実行すること。
2. 国の原子力規制委員会に提出している大飯原発、高浜原発の再稼働適合審査申請を速やかに撤回すること。
3. 関西電力としても太陽光や風力発電を積極的に推進し、また、火力発電はLNGコンバインド・サイクル発電など高効率・低CO<sub>2</sub>発電に切り替えること。
4. 民間での太陽光や風力、バイオなどによる発電の買い取りと送電を誠実に行うこと。

氏名	住所

**原発ゼロの会・大阪**

取り扱い団体

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19  
内本町松屋ビル 10 370号  
電話 06-6949-8120 FAX06-6949-8121

# 国に原発ゼロ・自然エネルギーへの 転換を求める請願署名

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

< 紹介議員 >

## 【請願趣旨】

2011年3月11日の東日本大震災と同時に引き起こされた東京電力福島第一原発の事故は、政府の「収束宣言」にもかかわらず、原子炉建屋内は高放射線量のために近づけず、今も融けだした燃料の所在はもとより、原子炉格納容器の状態すら確認できないままです。原発災害で故郷を追われ、困難な避難生活を強いられている人は今なお約14万人にのぼり、かつて8万4000人が暮らしていた「区域」（大阪府の面積の約6割に当たる）が未だに無人の地のままとなっています。福井・若狭湾の原発群で福島同様の事故が起されれば、琵琶湖が汚染されるなど関西も同じ事態になります。

ところが安倍政権は、閣議決定した新「エネルギー基本計画」で「原発の再稼働の判断に集中していく」と再稼働方針を鮮明にするとともに、原発を「ベースロード電源」と位置づけて原発を永続化する方針を打ち出しています。さらに、事故の原因も解明できていない原発を海外に輸出するというまったく無責任な対応もしています。

原発はいったん事故を起こせば、広範囲かつ長期にわたって人びとの命と健康を脅かし、周辺を人も住めない地域にしてしまいます。加えて使用済み核燃料の処理方法がなく、放射性廃棄物は溜まる一方という問題があります。原発はゼロにする以外にありません。

今こそ政府は、原子力発電と決別し、自然エネルギーに転換する決断をすべき時です。

## 【請願事項】

1. 政府は原発から撤退することを直ちに決断し、大飯・高浜をはじめとするすべての原発の再稼働を認めないこと。原発の海外輸出を止めること。
2. 東京電力と政府は福島第一原発事故による被害者の健康と生活のすべてに責任を取り、原発被害者の救済、地域復興、汚染水対策、事故の収束に全力を挙げること。
3. 政府は原発の再稼働と永続化の新「エネルギー基本計画」を撤回すること。
4. 国は自然エネルギーへの転換、推進に全力をあげること。

氏名	住所

**原発ゼロの会・大阪**

取り扱い団体

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19  
内本町松屋ビル 10 370号  
電話 06-6949-8120 FAX06-6949-8121